

代表監査委員（竹森 久喜）

おはようございます。

それでは、平成28年度の決算審査意見ならびに基金運用状況の審査意見書を先般提出いたしましたので、その概要をご報告いたします。

お手元の議案書に報告書の写しを添付しておりますので、それに従ってご説明申し上げたいと思います。

なお、この中から抜粋して報告いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

まず1ページでございますが、「平成28年度多度津町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見について」ということで、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成28年度多度津町一般会計、特別会計国民健康保険、同じく国民健康保険直営診療所、同じく公共下水道、同じく介護保険、同じく後期高齢者医療及び水道事業会計、以上の各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに地方自治法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類について審査を行った結果、次のとおりその意見書を提出いたします。

次に2ページ。審査の対象でございますが、今申し上げたのと同じでございます。平成28年度の一般会計、特別会計5会計及び水道事業会計、そして各基金運用状況を示す書類、以上が審査の対象であります。

審査の期間であります。平成29年7月12日から平成29年7月26日まで、古川監査委員と私、竹森の両名で各課別に平均約2時間程度の時間をかけて実施いたしました。

審査の方法は省略させていただきます。

審査の結果であります。審査に付された一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類は関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められました。

続きまして、各一般会計及び特別会計の予算額、並びに決算額であります。3ページに記載しておりますので、お目通しいただけたらと思います。

続きまして、4ページの決算の概要を報告いたします。

まず、平成28年度一般会計であります。最終予算額は98億7,000万円と平成27年度からの繰越明許費3億4,456万1,000円の合計予算額は102億1,456万1,000円となっております。

歳入決算額は、90億3,043万8,000円、歳出決算額は、86億864万5,000円で形式収支は4億2,179万3,000円となり、翌年度へ繰り越すべき額2,307万5,000円を差し引いた実質収支額は、3億9,871万8,000円の黒字決算となっております。

この実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた平成28年度の単年度収支は、1億

9,942万1,000円の赤字となり、さらに、財政調整基金への積立及び取り崩しなどを加減した実質単年度収支額は1億9,920万9,000円の赤字となっております。

続きまして特別会計は、最終の差し引きの実質収支のみ申し上げます。

いずれも黒字でございます。

国民健康保険であります、差し引き実質収支2億4,134万3,000円の黒字決算であります。

続きまして、国民健康保険直営診療所ではありますが、差し引き278万円の黒字決算であります。

続きまして、公共下水道ですが、差し引き3,854万5,000円の黒字決算であります。

同じく、介護保険事業ではありますが、最終差し引きは7,966万2,000円の黒字決算であります。

同じく、後期高齢者医療、差し引き最終実質収支は481万円の黒字決算であります。

続きまして、水道事業会計でございますが、5ページに記載しております。

これも決算の最終数字のみを申し上げます。

まず、(1) 収益的収入及び支出（消費税を含む）ではありますが、水道事業収益は、

(B) 執行済額、これが決算数字ではありますが、7億6,634万8,000円。水道事業の費用であります6億9,847万6,000円となっております。

差し引き6,787万円余りの黒字であります。以上これは消費税込みの数字であります。

続きまして、(2) 資本的収入、主として借入金等でございますが、2億5,724万8,000円あります。

資本的支出ですが、これは、給配水設備、水道管の設備類とか企業債の償還金などあります。

金額は4億7,509万3,000円あります。

続きまして、5ページ下から7行目になりますが、平成28年度の水道事業の損益計算の概要は、当年度営業利益2,537万3,000円、経常利益5,792万7,000円で、特別損失を差し引きし、当年度未処分利益剰余金5億6,584万3,000円となっております。

以上が水道事業会計であります。

続きまして、6ページに今回の決算審査の過程におきまして、私ども監査委員から各課に対して申し上げた意見とか、指摘事項について列挙しておりますので、順次読み上げさせていただきます。

なお、重大な指摘事項はございません。

まず、平成28年度の会計決算全般でございます。

一般会計決算について、実質収支額が約4億円の黒字決算となっております。

町税やふるさと納税の増加のため、平成25年度から3年間続いていた財政調整基金の取り崩しはなかったものの前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は約2億円の赤字となっております。

今後は、法人税率の引き下げや固定資産税の評価替えの影響も受け、町税収入の減少が想定されるところでございます。

また、臨時財政対策債を含む地方交付税等の動向についても、先行きの不透明さが伺われることから、引き続き、一層の歳出削減に取り組み、健全な財政運営に努めることが求められます。

続いて各課の指摘事項に移りますが、はじめに、議会事務局です。

事務量の縮減が図られるよう、引き続きIT化を積極的に取り組まれます。

次に、町長公室です。

ベテランの職員の大量退職が予定され、職員数が減少する状況において、これまで以上の効果的で効率的な行政運営が必要となることから、各課の必要事務量を的確に見直すとともに、事務遂行上の必要な適正職員の配置・臨時職員の活用などについて引き続き検討いただきたい。

また、職員採用に当たっては、障害者採用や消防職の女性職員採用について、引き続き積極的に取り組んでいただきたい。

続きまして、総務課であります。

公有財産管理台帳のシステム化が完了したことから、町有地等の管理や効率的利用が積極的に行えるよう関係課との意思疎通を図り、現状の確認に努められたい。

また、町民の安心・安全の面から、防災行政無線システムのより積極的・効果的な活用について今後も検討に努められたい。

また、防犯カメラ設置等の積極的な導入・活用の検討を図られてはどうか。

次に、政策企画課です。

管理不全な空き家等については、「多度津町空き家等適正管理条例」に基づき、県・町の補助金助成制度を従来以上にPRするなどして、空き家対策事業を積極的に推進されたい。

また、ふるさと納税については、地元農産品など返礼品開拓を積極的に行っていただくとともに、全国に向け「多度津町の魅力」が発出できるよう引き続き努められたい。

次に、機構改革において、町にとって喫緊の課題となっている「危機管理・災害対応」、「高齢者福祉の充実」、「子育てしやすい環境づくりの推進」、「総合的な地域整備の推進」などに取り組むための行政運営に当たっては、町民のニーズが十分に反映されるものとなるよう努められたい。

次に、税務課です。

国民健康保険税の徴収率向上に関係課一丸となって努めていただきたい。

租税債権管理機構への移管に当たっては、より効率的・効果的に努められたい。

また、国保税の徴収率が県下各市町の最下位という現状を打破するための方策に関係課一丸となって講じていただきたい。（事務執行の成果が検証され、翌年度での課題が浮かび上がる事務運営が必要ではないでしょうか。）

次に、住民課です。

町営住宅使用料滞納の徴収に当たっては、引き続き効果的な徴収に努められたい。

また、債権管理のあり方については、顧問弁護士に十分意見を聴くなどして、処理促進に努めていただきたい。

医療費の削減のため、ジェネリック医薬品の使用促進策を、引き続き積極的に進めていただきたい。

次に、住民票及び税務証明等の戸籍住民基本台帳費手数料については、今後も現金監査の対象とするので従来以上の管理に努められたい。

次に、福祉保健課です。

放課後児童クラブの利用拡大に取り組み、その成果は大いに称賛される場所であるが、豊原・四箇校区については、利用者からモニタリングし、現状把握を行なって進めていただきたい。

次に、介護保険の介護・予防サービス等の運用に当たっては、従事する者側の精神的、肉体的負担が過剰とならないよう十分に配慮していただきたい。

次に、環境課です。

ゴミの減量化推進のため、生ごみ処理容器の普及をより一層図っていただくとともに、「生ゴミの水切りの推進」について従来以上の広報に努めていただきたい。

また、塵芥業務の民間委託に当たっては、民間事業者の処理業務・交通ルールの遵守等についての十分な指導に努められたい。

また、小学生を中心とした環境学習については、従来以上に積極的な体験学習を行なうと共に、親も学習ができるよう取り組まれてはどうか。

次に、建設課です。

追加工事による契約変更が常態化しないように今後も留意されたい。

地籍調査については、そのメリットを前広に十分PRしながら、より積極的な推進に努められたい。

なお、人的な問題を含めた体制強化の検討を引き続き図っていただきたい。

また、従事する職員の育成にも努めていただきたい。

次に、多度津町道路台帳電子化については、各課がその利便性を理解できるよう周知するとともに、より一層の有効活用に努めていただきたい。

次に、産業課です。

農業用再生水管理事業については、維持管理費用とその効果について検討を行なうと共に、今後事業の適正規模についての検討に努められたい。

また、鳥獣被害防止対策については、関係各課と十分連携を図っていただき、被害防止対策の推進に努められたい。

次に、瀬戸内国際芸術祭については、「多度津町の魅力」がよりPRできるよう、引き続き努められたい。

次に、出納室です。

町有物品のうち重要物品については、今後、実地に管理状況を点検することとしているので、各課においては、今後とも保管状況を確認し整備・管理に努められたい。

また、出納室業務において、従来以上のIT化、事務の省力化が図れるものは無いかなどの検討に努めていただきたい。

次に、消防本部です。

救急出動のうち約半数が軽症となっており、安易な出動要請が削減できるような広報活動に、より一層取り組んでいただきたい。

次に、消防職員の採用に当たっては、女子職員の募集にも尽力いただきたい。

また、救急出動において感染症対策には充分留意して、二次感染の防止策について注意されたい。

次に、教育課です。

安心・安全な学校給食を提供するため、従来に引き続き老朽化した設備の保守、点検や食の安全に努められたい。

次に、奨学金の貸付制度については、国の給付型奨学金制度の実施状況や県の動向に十分留意しながら、引き続き、本町の制度見直しの検討に努めていただきたい。

次に、英語教育の低年齢化に伴い、英語教育のソフト・ハード両面からの環境整備やそれらを有効に活用できる者の人材育成について検討されてはどうか。

次に、上下水道課です。

水道料金の滞納整理について、関係課とも連絡を密にして、従来以上の積極的な取り組みを図っていただきたい。

次に、下水道使用未収金の不納欠損処分については、関係法令を遵守のうえ、引き続き処理を行っていただきたい。

また、上下水道工事等において、契約内容等を十分精査し追加工事による契約変更が常態化しないような取り組みを行なっていただきたい。

以上で監査意見報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました。